

## 4. 環境審議会評価

### 基本目標1 自然環境を守り、育てるまち

#### 《意見》

- ・ 新型コロナの影響で生産物の価格が暴落し、玉ねぎの不法投棄が多く見られた。
- ・ 玉ねぎ、蓮根等の野菜残さの適正処理に関する検討は今後も継続していくべき。
- ・ 安易な除草剤の使用により、水路沿いの路肩が崩れ、危険な箇所が見受けられる。

#### 【評価】

本町の玉ねぎ、蓮根などは全国的にも有数の産地を形成しているが、他方、その野菜残さは、不法投棄や圃場での野積み放置の原因物ともなっており、景観の悪化や悪臭の発生など、生産物や町自体のイメージを損いかねない問題である。野菜残さの適正処理については、今後も引き続き検討を行っていくことが重要である。

町内に多くある農業用クリークや河川の管理は、少子高齢化の進展に伴い、地域住民によるボランティア作業など、協力体制の維持が困難となることが見込まれる。今後の管理や協力体制のあり方など、将来に向けた検討が求められる。

### 基本目標2 快適な生活環境を確保するまち

#### 《意見》

- ・ 空き家は、少子高齢化により今後も増加する懸念がある。また、倒壊など安全上の問題に加え、白アリや小動物の棲家、悪臭といった環境面の問題も生じている。
- ・ 空き家問題の解決には、保全、再利用、若しくは解体といった、どの方向に誘導していくのか、選別を行っていく必要があるのではないかと。
- ・ 河川等での水質検査結果が、昨年度と比較し、環境基準達成率が低下している。

#### 【評価】

人口減少や少子高齢化に伴い、町内の空き家・空き地は更に増加し、問題が深刻化することが懸念される。空家等は安全・防犯上の問題に留まらず、景観や臭いなど周辺環境にも悪影響を及ぼすため、今後も所有者等への指導・助言、空き家・空き地バンク事業の推進や新たな取組など、解消のための施策を講ずる必要がある。

快適な生活環境の確保のためには、河川等の水質浄化も重要な意味を持つため、引き続き、下水道接続や合併浄化槽設置の推進等による水質改善に努めて頂きたい。

### 基本目標 3 資源が循環するまち

#### 《意見》

- ・ごみの排出量が前年度より増加しており、更なるごみ減量化の取組を行うべき。
- ・生ごみ処理機購入補助の制度をもっと周知すれば、生ごみの排出量が減るのでは。
- ・町内に居住する外国人が増加しており、ごみの出し方などの指導が必要では。

#### 【評価】

町の人口は減少しているものの、TVやインターネット通販の普及など、生活様式や社会情勢の変化に伴い、ごみの排出量は増加傾向にある。その解決のためには、再資源化の推進に加え、家庭における食品ロス削減や生ごみのコンポスト化などの取組の周知・啓発を強化し、ごみの減量化に繋げていくことが期待される。

近年、町内に居住する外国人が増加しており、東南アジアや中東などからの外国人労働者の流入も多く見られるため、国籍や宗教によって習慣や生活様式も異なることなども踏まえた、ごみの分別や出し方の指導などの対応が求められる。

### 基本目標 4 地球温暖化対策を推進するまち

#### 《意見》

- ・地球温暖化の影響により、豪雨や台風による災害が全国各地で発生している。
- ・公用車のハイブリッド車やEV車（電気自動車）の割合を増やし、町民へアピールすることで、町内に低公害車が普及し、CO<sub>2</sub>の発生抑制に繋がるのではないかと。
- ・地域防災計画に停電や災害時におけるEV車の活用を盛り込み、官民で急務な災害に対応できる体制の構築を目指してはどうか。

#### 【評価】

近年、地球温暖化に起因する気候変動や異常気象により、町内でも浸水被害や土砂崩れなどの災害が増加している。温室効果ガスの排出量を限り無くゼロに近づけるため、低公害車やクリーンエネルギーの導入推進などの取組が求められる。

災害の発生に備え、ハード面では急傾斜崩壊防止工事やため池改修工事などの防災・減災施設の整備、また、排水機場や樋管など治水施設の適正管理を行うと共に、ソフト面では地域防災計画や防災マップの適宜見直し、地域自主防災組織の普及、町民の防災意識の醸成などの取組に努めて頂きたい。

## 基本目標5 環境学習、環境保全活動を推進するまち

### 《意見》

- ・ごみのポイ捨て、農耕用トラクターから落ちた泥塊、稲わらや麦わらの野焼きは、マナーやモラルの低下が影響していると思われる。
- ・クリーンデー参加率の低下には人口減少・高齢化等の要因がある。環境保全を地域全体の課題と捉え、子供達を含めた世帯全員の参加を呼び掛けてはどうか。
- ・広報紙の啓発や注意喚起の記事は、目に付き易い様に大きく掲載してはどうか。

### 【評価】

町民への周知・広報にあたっては、効果的な情報発信の方法を検討されると共に、環境学習や環境保全に関する具体的かつ実践的な活動や新たな取組を期待したい。

学校教育や生涯学習の担当部署とも連携し、子供から高齢者までの幅広い世代で環境学習・講座の機会を増やし、環境保全に関する意識の醸成に努めて頂きたい。

■ おおどぼう倶楽部と連携した環境学習の風景：テーマ「特定外来種を学ぼう」  
(令和元年9月14日 於：白石町 縫ノ池周辺)



■ 白石町環境審議会における審議  
(令和2年10月30日 於：白石町役場 3F 大会議室)

